

## (22) 北三株式会社 静岡営業所

北三は東京都江東区に本社を置く企業で、世界各国からの銘木の輸入、銘木ツキ板・銘木合板・銘木シートの製造・販売・輸出、銘木専用塗料の輸入販売、木橋の輸入販売、内装仕上げ工事、土木建築工事など、幅広い分野での企業活動を行っている。歴史も古く、大正13年にツキ板企業として創業した北三商会が始まりである。

現在は、本社の傘下にある千葉センター、静岡営業所、名古屋営業所、茨城営業所、ワトコ商品センター、静岡工場の他、グループ企業として国内では北海道北三、山陽ツキ板、大平商会、東京ツキ板、海外でNORTERES LTDA (ブラジル)、SUTO LTDA (ボリビア)、JACARANDA INC (アメリカ)を傘下に置いている。

茨城工場は竜ヶ崎市にあり、ここではツキ板、銘木シートなどの製造を行い、これらの製品は千葉県千葉市の千葉センターでストックされる。今回、合法木材のラベリング実施事業者となった静岡営業所は静岡工場と隣接しており、ここでは原料を千葉センターから搬入し、顧客である各企業の工場向けの製品加工・販売を行っている。

今回、ラベリングの対象となった品目は天然木化粧合板1000枚であり、基材となる普通合板は合板メーカーから合法性証明付きで購入している。また、普通合板の上に貼るツキ板は千葉センターからの自社調達である。

ここでのラベリング梱包へのシール貼付の方式をとっている。これには次のような理由がある。現在、家具工場の資材購入は、端材の廃棄処分の問題もあって、これまでのような定尺製品ではなく、実際の使用寸法に数ミリ～数センチの伸びをつけたサイズになっている。また、注文の数量も、1ロットに含まれる枚数が極めて少なくなっており、1ロット数枚といったことも珍しくなくなっているとともに、1ロットに含まれる品目も多様になってきている。

このようなことから、各枚ごとにシールを貼付するのは、工程上困難であるというのが実情である。

さらに、製品の性格上、特に家具などの場合、製品の表面、裏面がともに「表し」になって消費者の目に触れることもあるので、各枚ごとへのシール貼付が困難だという事情もある。

このようなことから、シールだけでなく、ローラー方式やインクジェット方式での製品ごとへのラベリングは不可能だといえる。

同社の合法木材の調達・供給方針はいずれも「全て合法木材」としている。実態としても、調達については現在、全てが合法木材になっている。但し、以前に購入したもののうち、中国産材などで合法木材でないものもあったため、在庫の中には合法木材でないものが若干含まれている。これらの在庫はロットごとに合法木材かそうでないかを明記したカードを添付し、これらの状況をコンピュータに入力し、分別管理を行っている。

また、合法木材の入荷の際には、通常、納品書に「上記製品は、輸出業者から合法的に伐採され、分別管理されたことを証明された木材のみを原材料としています」と記された備考欄をチェックすることで合法性を確認している。

しかし、供給については、合法性証明をつけるのは要求のあったときだけである。

なお、今回の対象製品の一部は、今回、家具製品の製造業者としてラベリング実施事業者となったカリモク家具(株)に納入されている。

なお、今後ラベリングが一般に実施されることになった場合、個々の企業にとっても有効であると思うが、木材業界全体がこれにどう対応していくかを考えることが重要であると思う。



写真2（22）1  
梱包へのシール貼付



写真2（22）2  
梱包へのシール貼付